

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会  
インターネット利用WG

## 重要情報のファイル形式に関する情報発信並びに 東日本大震災後の地方公共団体の動きについて

財団法人 地方自治情報センター  
自治体セキュリティ支援室  
平成23年9月30日

# 財団法人 地方自治情報センターについて

## 設立年月日

昭和45年5月1日

## 設立趣旨

地方公共団体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図るため、地方公共団体のコンピュータ専門機関として創設された。

## 事業内容

- 人材育成 ⇒ 教育研修セミナーの開催、eラーニング情報セキュリティ研修、等
- 情報提供・広報 ⇒ 月刊誌の発行、情報化に関する相談・助言、等
- 研究開発 ⇒ 住基カード利活用（コンビニ交付）促進事業、自治体クラウド促進事業、等
- 自治体セキュリティ対策支援 ⇒ 自治体CEPTOARとしての業務、Webサーバなど脆弱性診断、等
- 情報処理 ⇒ 税務情報の処理、全国町・字ファイルの提供、等
- 住民基本台帳ネットワークシステム ⇒ 住民基本台帳ネットワークシステムの運営、等
- 総合行政ネットワーク ⇒ 総合行政ネットワークの運営、等

## 自治体セキュリティ支援室設置の概略

- 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」（平成17年12月13日、情報セキュリティ政策会議）  
⇒ 「IT障害の未然防止、発生時の被害拡大防止・迅速な復旧及び再発防止のため、政府等から提供される情報について、適切に重要インフラ事業者等に提供し、関係者間で共有することにより、各重要インフラ事業者のサービスの維持・復旧能力の向上」を目的として、重要インフラ10分野において「情報共有・分析機能」（CEPTOAR：セプター）を整備することを決定。
- 自治体CEPTOAR業務を行うとともに、併せて地方自治情報センター（LASDEC）が地方公共団体に提供してきた情報セキュリティ対策事業を充実・強化して実施することとして平成19年3月30日に設置。

(注)CEPTOAR: Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Responseの略。各重要インフラ分野(情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)等の10分野)内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

# 「国民へ発信する重要情報のファイル形式について」発信の経緯

## 重要情報の作成

震災後、アクセスの集中によりサーバや回線リソースを圧迫し重要情報が閲覧できない状況を把握した情報通信CEPTOAR（T-CEPTOAR）から、セプターカウンシル（CEPTOAR-Council：CEPTOAR間での横断的な情報共有の場として創設された重要インフラ連絡協議会）宛に、各CEPTOARの構成事業者（自治体CEPTOARにおいては地方公共団体）に次の事項について助言して欲しい旨、依頼があった。

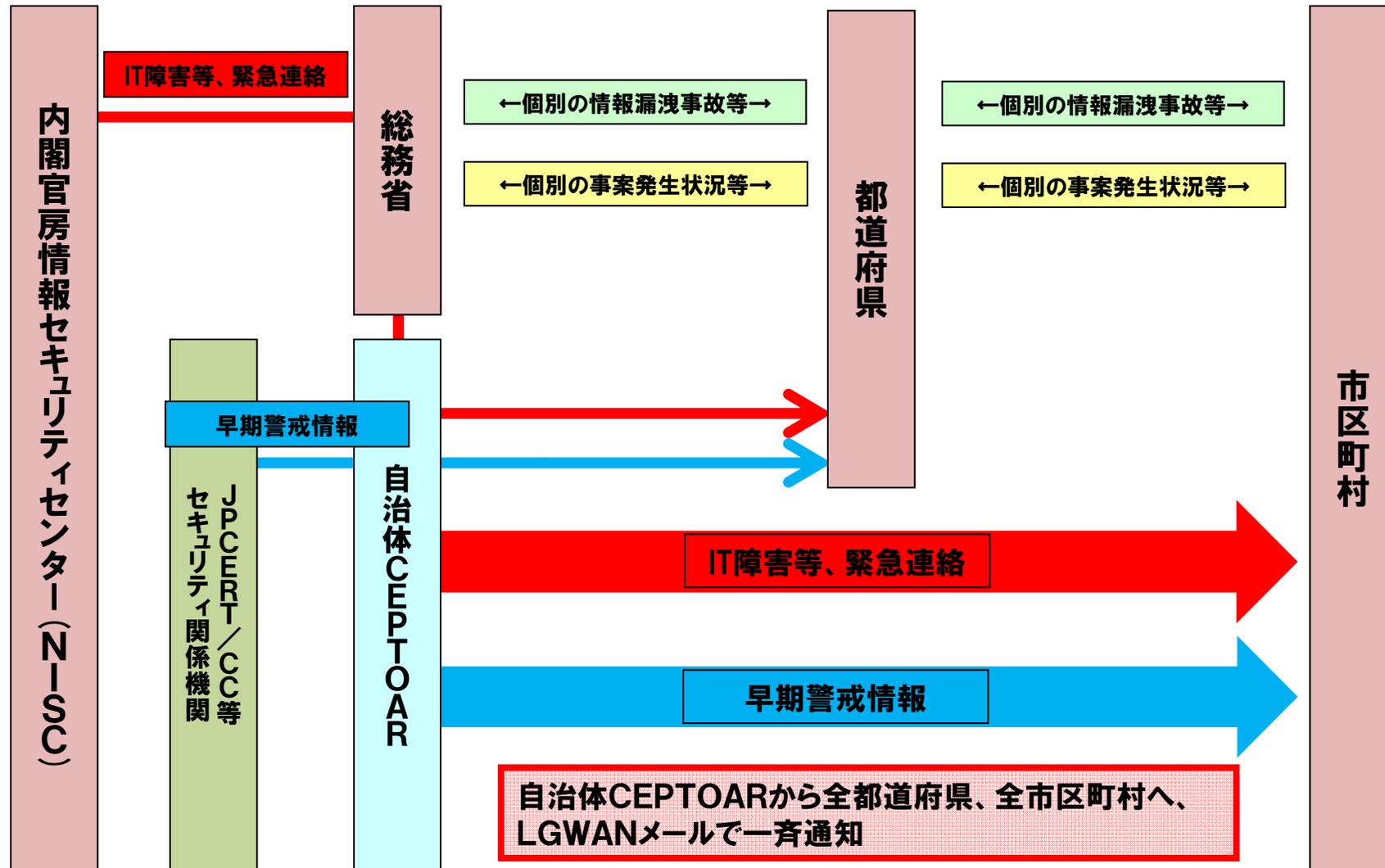
⇒ PDFやExcelファイル形式行っているコンテンツ発信に加え、テキスト・HTML形式等のコンテンツを用意し、混雑時にはそれらを閲覧してしのげるようにする予防的措置を勧めたい。PCを持っていても回線が細かったり、携帯電話で情報を確認している方がいる。

- ✓ アップロードするファイルはPDFだけではなく（誰もが見られて小容量な）HTML（テキスト）形式ファイルも公開
- ✓ 紙資料のスキャンファイルはPDFだけではなく（誰もが見ることができ、なおかつ再利用が容易な）JPEGも公開
- ✓ 表形式データのファイルは（容量が大きい）XLS形式だけではなく（汎用性があり再利用が容易な）CSVファイルも公開、等

## 重要情報の発信

- 自治体CEPTOARの事務局を務めるLASDEC自治体セキュリティ支援室ではT-CEPTOARの依頼を受け、地方公共団体に対してLGWAN（総合行政ネットワーク）メールで情報提供を行った。
- LGWANにおいて開設している自治体セキュリティ支援室ポータルサイトに同情報の掲載を行うとともに、インターネットに開設しているLASDECホームページにおいても同情報を掲載し、地方公共団体に限らずに広報した。

# 自治体CEPTOARによる情報伝達の仕組み



# 東日本大震災後の地方公共団体の動き

## ホームページサーバを庁舎から移転

A市は 大規模災害に備え庁舎内に設置しているホームページサーバを今年度末を目途に、耐震、耐停電設備を持つ施設に移転することにした。東日本大震災発生以前から検討していたが、ホームページの重要性から移転を決めたとのこと。

## ホームページ停止時に友好都市が代行発信

友好都市であるB市とC市では、被災によりいずれかのホームページが停止した場合、それぞれのホームページに代行発信用の専用コーナーを設け相手方のホームページの情報を発信する協定を結ぶ。発信する内容はライフライン情報、被害状況及び避難所等についてで、被災側の職員がメール、ファクスなどで相手側職員に情報を伝え、それができない場合は行政無線で伝えるとのこと。

## 災害協定に庁舎機能移転を追加

D市、E市、F市の3市は、東日本大震災で多くの団体の庁舎が津波により損壊したり、原発事故による放射能汚染のため移転したりするなど機能不全に陥ったケースが出たことから、締結している災害時相互応援協定について、庁舎が損壊して機能しなくなった場合、いずれかの団体に優先的に移転できる項目を新たに加えたとのこと。

## フェイスブックで復興情報を発信

G市では同市職員ら官民の有志が復興情報を海外に発信しようと、市ホームページ（HP）とは別立ての公式サイトとして、フェイスブックに英語表記のページを開設した。同市の復旧・復興の状況や将来ビジョンを世界に向けて発信し、同市の今の姿を海外の人たちに知ってもらうことを目的にしているとのこと。

## 避難勧告など携帯メール配信

H市は、津波や風水害など大規模災害発生時に避難勧告などの緊急情報を市内にいる人の携帯電話に一斉配信する「エリアメール」の運用を始めるとのこと。

## 公式ツイッターの運用を開始

I県は、県公式ツイッターの運用を始めた。若者の利用が多いとされる簡易ブログ「ツイッター」を通じて県政情報を周知、PRすると同時に、災害時に迅速な情報提供を行うのが狙いとのこと。

# 東日本大震災からの復興の基本方針を受けたLASDECの今後の対応

LASDECにおいては、東日本大震災発生直後から、地方公共団体のIT業務に関わる様々な技術的な支援を実施してきたところであるが、「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部）」を受けて、以下のとおり、今後とも継続して被災団体への復興支援を行うとともに、今後の大規模災害における情報部門のあり方や課題等を取りまとめ、今後の参考に資することとする。

## 被災者支援システムの導入支援

今回の大震災後、本システムをオープンソース化し、ICT事業者にも提供するとともに多くの団体への導入促進を実施したところであるが、本システムは震災後に導入するのではなく、平時から導入し、事前に備えておく必要があるため、関係部署との連携や被災者支援の訓練、システムの使い方教育等、本システムの普及促進を強化する。

## 調査研究及び情報提供

- 東日本大震災の被災団体における被災時の状況及び被災後の状況について調査し、今後の大規模災害における情報部門のあり方について、業務継続を図るために必要なシステムやデータのバックアップ等を含めて取りまとめを行い、関係各所に情報提供を行う。
- 今回の大震災を受け、避難所におけるエリア・ワンセグの活用について、実証実験及び日常的運用課題に対する解決方策、住民のコミュニケーション支援等について調査研究を行い、関係各所に情報提供を行う。

## 普及促進及び情報提供

自治体クラウドに取り組む市区町村をモデル団体に選定し、各種標準化の動向や移行する際の課題等について収集・分析し、震災後の被災団体におけるクラウドサービスの導入推進、情報通信技術の利活用促進に向けた取りまとめを行うとともに、業務継続計画（BCP）策定の促進を図る。

## 技術支援

大震災後、被災団体に対して住基及びLGWAN等については、ネットワーク機器の提供・斡旋等の技術的支援や復旧に向けた相談対応等を実施してきたところであるが、今後も引き続き、早期復旧のために被災団体に対する支援を継続する。